

平成28年度
和歌山市行政評価報告書

和歌山市

目 次

第1章 和歌山市の行政評価	P. 1
1 行政評価の目的	P. 1
2 行政評価の基本的な仕組み	P. 1
第2章 行政評価結果の概要	P. 2
1 行政評価の対象施策及び事業	P. 2
2 評価対象施策一覧（和歌山市まち・ひと・しごと創生総合戦略）	P. 2
3 行政評価の区分	P. 3
4 一次・二次評価結果	P. 4
5 外部評価結果の概要	P. 5
第3章 行政評価の活用	P. 6

第1章 和歌山市の行政評価

1 行政評価の目的

和歌山市が取り組んでいる行政評価の目的は、大きく4つに分けられます。

- (1) 市が行っているそれぞれの仕事の目的を明確にし、成果を測定しつつ、より効率的、効果的な改革改善を図り、健全な行政運営を目指していきます。
- (2) 市民の視点に立って仕事を評価することで、市民のニーズや社会情勢の変化に対応した行政サービスを行っていきます。
- (3) 市の行っている仕事を行政評価結果として市民の皆様に公表して、市政の透明性を高め信頼される行政運営を図ります。
- (4) 職員がそれぞれの仕事の目的・成果や仕事にかかるコストを意識し、課題を解決する能力を身につけ、職員の意識改革を図りながら、市行財政の体質改善を行います。

2 行政評価の基本的な仕組み

(1) 評価の体制

ア 庁内における内部評価

一次評価：評価対象の事務事業を所管している担当課において事務事業評価を実施

評価対象の施策を推進している主となる担当部において施策評価を実施

二次評価：一次評価結果を基に、市の企画課、行政経営課、人事課、財政課、教育政策課（※教育委員会所管の施策及び事業のみ対象）が合同で、二次評価を実施

イ 外部評価

市長が実施する施策については、学識経験者、企業経営者及び公募市民等で構成される和歌山市行政評価委員会、教育委員会が実施する事業については、学識経験者、児童・生徒の保護者代表等で構成される和歌山市教育委員会事務評価委員会による評価を実施

(2) 評価の視点

次の視点を基本としてチェックし、評価を行いました。

ア 事務事業評価

妥当性：市の関与は妥当か、民間で行うべきではないか。

対象や目的を変更することで費用対効果が向上しないか。

上位の政策体系（施策等）に貢献しているか。

有効性：事業の成果は十分か、向上の余地はないか。

類似事業がある場合、再編することで成果を向上出来ないか。

効率性：成果を下げることなく、コストを削減できないか。

受益者負担の適正化の余地はないか。

イ 施策評価

市民満足度：市民にとって、その施策の重要度および満足度はどうか。

差がある場合は、その要因は何が考えられるか。

目的：基本方針で示した状況に、どれだけ近づいているか。

成果、課題とその要因は何か。

貢献度：事務事業は施策の成果実現に貢献しているか。

施策と事務事業の結びつきは妥当か。

施策の推進に対する貢献度が低く、不要な事業はないか。

今の事務事業の組み立ては妥当か。

より効果の高い新規事業への見直しは必要ないか。

目標：施策の成果指標（数値目標）は目標を達成しているか、実績値は伸びているか。

目標を達成していなければ何が問題か、その改善策は何か。

数値目標は適切か、見直しが必要ではないか。

第2章 行政評価結果の概要

1 行政評価の対象施策及び事業

昨年度まで、長期総合計画の体系に基づき、その最も基本的な単位である『事務事業』の評価を実施してきましたが、事務事業レベルの評価だけでは、大局的な視点での『施策』の進捗状況や成果について把握することが困難であったこと、また、平成27年10月に策定された「和歌山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、行政評価の手法による進捗管理が求められていることから、今年度から施策評価を試行的に導入し、より広い観点からの点検を行うとともに、施策の進捗状況を考慮した事務事業の見直し・改善を行うこととしました。

具体的には総合戦略の全39施策のうち、各施策に設定されている重要業績評価指標（KPI）の実績値が低いものを中心に、外部評価においては、行政評価委員会で選定した7施策、二次評価においては、9施策50事業を抽出し、合計16施策50事業を評価しました。なお、教育委員会事務評価委員会においては、従来どおり長期総合計画に基づく8事業の評価を実施しました。

2 評価対象施策一覧（和歌山市まち・ひと・しごと創生総合戦略）

平成28年度の評価対象施策（市長事務部局）は、次のとおりです。

基本目標	政策名	施策名	事業数
I 安定した雇用を創出する	3 地域産業の競争力強化	イ 農業・漁業の活性化	3
II 和歌山市への新しい人の流れをつくる	1 移住・定住の推進	ア U・Jターンを始めとした移住・定住の推進	2 ※1
		イ 市内就職の促進	6 ※1
III 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	3 シティプロモーションの推進	ア シティプロモーションの推進	4 ※1
		ウ 安心して子どもを育てられるまちづくり	11 ※1
IV 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る	3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	ア 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	2 ※1
		1 都市のコンパクト化	ア まちなか再生・地域拠点の整備
	2 安心な暮らしの確保	イ 地域防災の担い手の確保	4 ※1
	3 健康都市わかやまの実現	ア 若い世代からの健康づくりの推進	7 ※2
		イ 壮年期からの介護予防の推進	4 ※2
	4 誰もが暮らしやすいまちづくり	ウ 障害者福祉の推進	2
	5 地域コミュニティの再生	イ 地域住民によるまちづくりの推進	3
	6 教育の充実	ア 学校教育の充実	17
		イ 生涯学習の推進	10
	7 文化・芸術・スポーツの振興	ア 文化・芸術に親しめる環境づくり	1
イ スポーツに親しめる環境づくり		4	
合 計			86

※1 外部評価の対象となった7施策については、施策評価のみ実施。

※2 ア・イの施策に含まれる事務事業が1事業重複している。

3 行政評価の区分

(1) 事務事業評価

「コスト投入の方向性」と「事業内容の方向性」の2つの視点で判断し、次の7つの区分で評価を実施しました。

事業内容の方向性	充実		④	②	①
	現状維持		③	⑤	
	縮小		⑥		
	廃止	⑦			
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
	コスト投入の方向性				

- ① 拡大：コストを増やしてでも、事業の内容や進め方を見直し、成果を向上させる必要がある事業
- ② 生産性向上：コストを増やすことなく、事業の内容や進め方を見直し、成果を向上させる必要がある事業
- ③ 効率性向上：事業の内容や進め方を見直し、成果を下げることなく、コストを縮小させる必要がある事業
- ④ 協働化：コストを縮小させるとともに、事業の実施主体、内容、進め方を見直し、成果を向上させる必要がある事業
- ⑤ 現状維持：計画どおりに進めることが適当である事業
- ⑥ 縮小：事業の規模、実施主体、内容、進め方を見直し、事業を縮小させる必要がある事業
- ⑦ 廃止：事業の抜本的見直し、廃止の検討が必要な事業

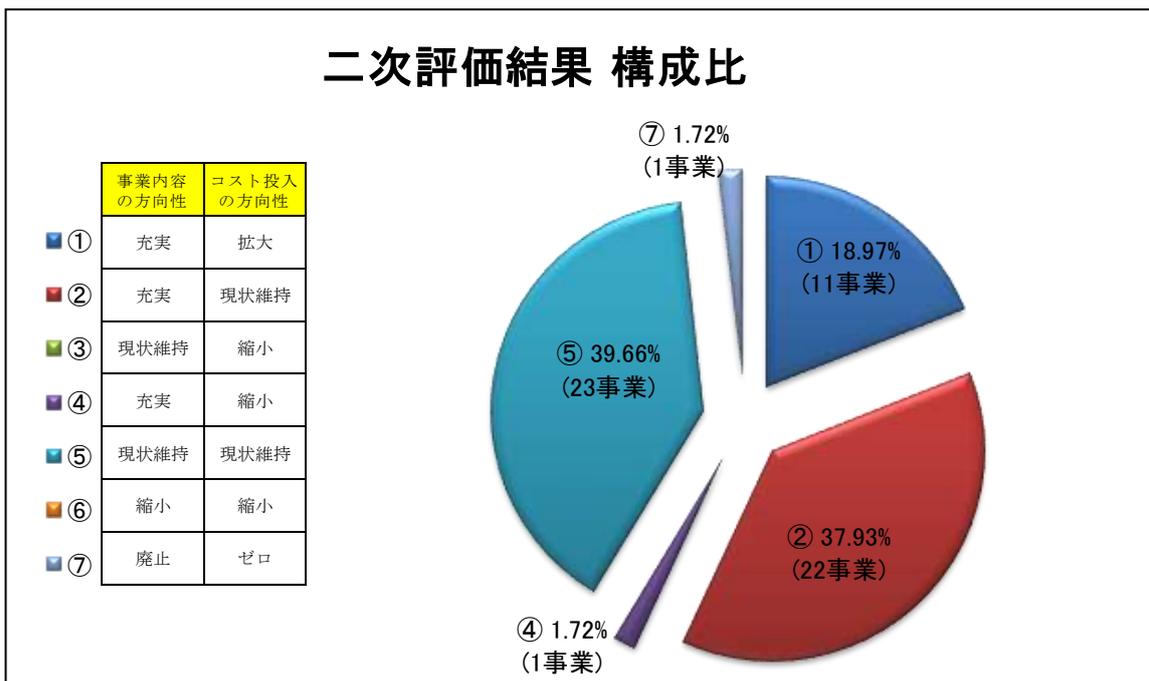
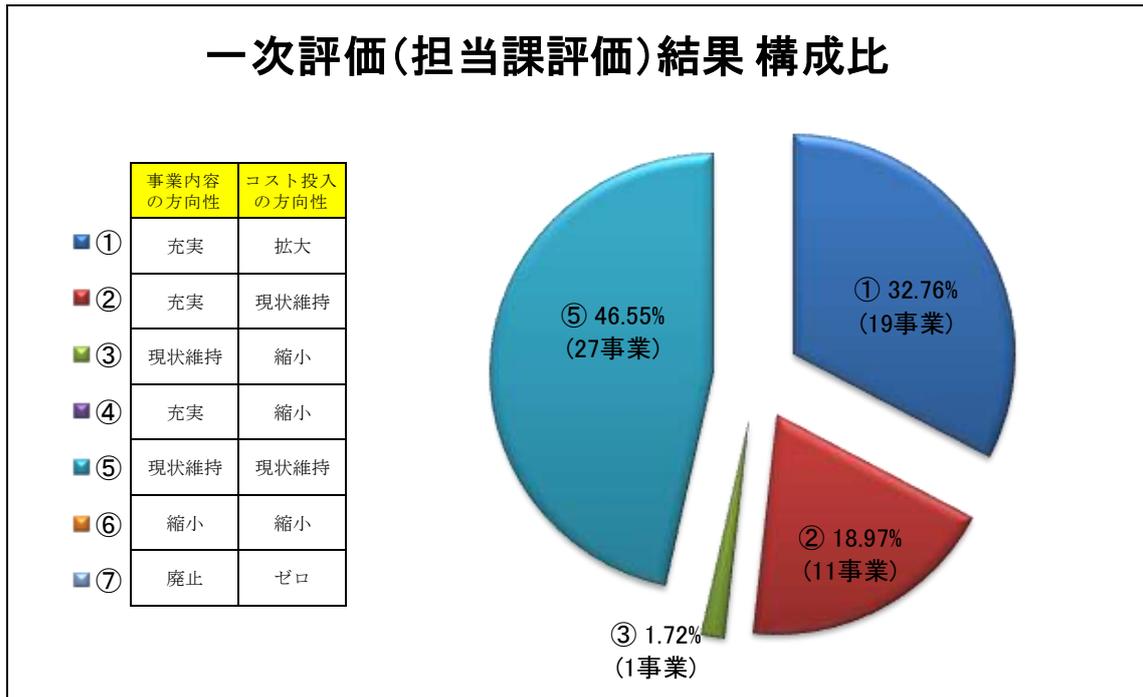
(2) 施策評価

施策の進捗状況について、次の3つの区分で評価を実施しました。

- A：順調に進んでいる
- B：進んでいるが改善が必要
- C：進んでいない

4 一次・二次評価結果

(1) 事務事業評価結果



上記の円グラフを見ると、一次評価結果（担当課評価）において、「⑤現状維持」とした事業は、全58事業中27事業となっており、全体の46.55%を占めています。これは、担当課において事業の点検をした結果、現行の事業の内容、進め方で問題はなく、事業の「見直し・改善」の必要はないと判断されたものであり、例年、この数値は60%を超えていましたが、今回の数値から考えると、担当課においても、現状のまま業務を続けるのではなく、何らかの「見直し・改善」を行いながら、事業を実施していく必要があるという意識が高まってきているものと思われます。

しかしながら、二次評価の結果では「⑤現状維持」とした事業は、39.66%にとどまっており、更なる「見直し・改善」を行い、事業をよりよくするための工夫が必要と判断されたところです。

(2) 施策評価結果

	施策名	所管部評価 (一次評価)	二次評価
①	農業・漁業の活性化	B	B
②	若い世代からの健康づくりの推進	B	B
③	壮年期からの介護予防の推進	B	B
④	障害者福祉の推進	B	B
⑤	地域住民によるまちづくりの推進	B	B
⑥	学校教育の充実	B	B
⑦	生涯学習の推進	B	B
⑧	文化・芸術に親しめる環境づくり	B	B
⑨	スポーツに親しめる環境づくり	A	B

※A：順調に進んでいる B：進んでいるが改善が必要 C：進んでいない

上記の表を見ると、一次評価結果（所管部評価）において、「B：進んでいるが改善が必要」とした施策が、全9施策中8施策となっています。この結果は、今年度の評価対象施策を重要業績評価指標（KPI）の実績値が低いものを中心に選定したことも影響していると考えられますが、所管部としては、『実績値は伸びていないが、様々な取組は行っている』と考えた結果であると思われる。

また、二次評価結果では、全施策とも「B：進んでいるが改善が必要」となっており、施策目標の達成に向け、事務事業の優先順位や重点配分の決定、継続的な見直しが必要と判断されたところです。

5 外部評価結果の概要

(1) 成果や必要性を考慮したより効率的・効果的な行政運営の推進 (2) コスト意識の醸成等、職員の意識改革 (3) 市民の皆様への説明責任の向上を目的に外部評価を行いました。

平成28年度の外部評価結果の概要は以下のとおりです。（外部評価結果の詳細については、「平成28年度和歌山市行政評価委員会意見書」及び「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書」を参照してください。）

【和歌山市行政評価委員会が実施した施策評価結果】

	評価区分	所管部評価 (一次評価)	外部評価
	施策の進捗状況		
A	順調に進んでいる	1 施策	1 施策
B	進んでいるが改善が必要	6 施策	6 施策
C	進んでいない	0 施策	0 施策
		7 施策	7 施策

【教育委員会事務評価委員会が実施した事務事業評価結果】

	評価区分		担当課評価 (一次評価)	外部評価
	事業内容 の方向性	コスト投入 の方向性		
①	充実	拡大	4 事業	6 事業
②	充実	現状維持	3 事業	2 事業
③	現状維持	縮小	0 事業	0 事業
④	充実	縮小	0 事業	0 事業
⑤	現状維持	現状維持	1 事業	0 事業
⑥	縮小	縮小	0 事業	0 事業
⑦	廃止	ゼロ	0 事業	0 事業
			8 事業	8 事業

第3章 行政評価の活用

今年度の評価結果は、施策評価においては、「和歌山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗管理に活用し、事務事業評価においては、見直しを要すると判断された事業について、担当課による事業の見直し案を記載した「改善調書」を作成し、財政課による予算査定時の参考資料として活用しました。

評価結果については、行政運営における各行政マネジメントツールの一つとして活用することを目標としており、継続して活用を進めていきたいと考えています。

今後の取組

本市では、「長期総合計画」や「和歌山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、総合的かつ計画的に行政運営を進めているところですが、より効率的、効果的な運営とするためには、「行政評価」の実施に加え、「人事評価」「組織目標管理」「予算編成」等の行政マネジメントツールとの連携強化を図る必要があります。しかし、現状では、これらの連携が上手く取れていないといった課題があります。

そこで、これらのツールの連携として、まず「行政評価」を「予算編成」に反映することに取り組んでおり、平成24年度からは、「行政評価」において見直し・改善が必要と判断された事業について、担当課において見直し案を検討し、予算査定時にその内容を確認することとしており、「予算編成」への活用を図っているところです。

今後は、今年度に試行導入した施策評価を本格実施に移行し、「長期総合計画」の進捗状況を把握するとともに、事務事業の重複度合いや優先度を評価することで、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを行うなど、施策の更なる推進を図ります。

なお、今年度は「和歌山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策について評価を行いました。が、次年度以降は長期総合計画の施策体系に基づき実施します。

平成28年度
和歌山市行政評価報告書

平成29年3月

和歌山市 総務局 企画部 行政経営課
〒640-8511 和歌山市七番丁23番地